

ほっとけん！アワードについて

青少年にまつわる様々な問題の解決を図る工夫や取組を行った地域行事に対して、行事の益々の発展を支援し、他の地域に対して好事例として参考にしてもらうための「ほっとけん！アワード」を今年度も実施します！

1. 対象

令和7年4月1日（火）～令和8年8月31日（月）の期間で実施済の行事
（茨木市青少年健全育成事業補助金の交付決定を受けているもの）

青少年健全育成事業補助金対象団体（93団体）

- ①小学校区こども会育成連絡協議会
- ②小学校区青少年健全育成運動協議会
- ③小学校区青少年会育成会（※）
- ④中学校区青少年健全育成運動協議会（※）
- ⑤中学校区青少年指導員会



①～⑤の各協議会から1行事を推薦、合計5行事が大賞及び奨励賞の受賞対象。（※③、④は中学校区青少年健全育成運動協議会にて選出）
各協議会で推薦に至らなかった行事のうち、各協議会での審査順位の上位2つまでがエントリー賞の受賞対象。

2. 選考方法

各協議会から推薦された合計5行事から、大賞（ほっとけん！アワード）1行事、奨励賞4行事を青少年問題協議会にて決定。

各協議会で推薦に至らなかった行事のうち、各協議会での審査順位の上位2つまでをエントリー賞とし、青少年問題協議会へ報告。

3. 賞金

大賞「ほっとけん！アワード」	5万円・賞状
奨励賞	3万円・賞状
エントリー賞	1万円・賞状

皆様からのご応募お待ちしております！

茨木市青少年健全育成キャラクター

「ほっとけん！」

